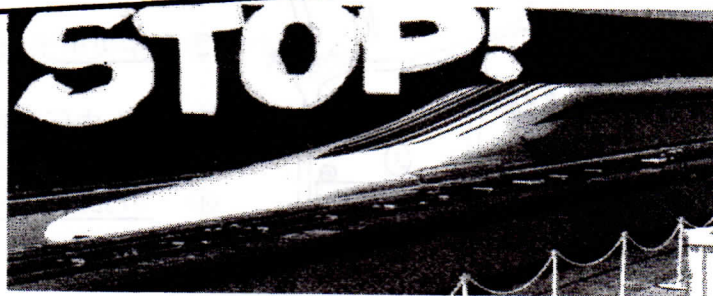


「ストップ・リニア! 訴訟」山梨スタート集

環境破壊と
住民無視

リニア工事の認可取り消しを求めて!



主催・リニア・市民ネット山梨、リニア新幹線沿線住民ネットワーク

日時 11月15日(日) 13時30分～16時30分(予定)

場所 中央市・玉穂生涯学習館(055-230-7300 中央市下河東1-1)

駐車場は西側2列のみ。他の三か所の駐車場は裏面の案内図をご覧ください。

講演「市民運動と訴訟」川村晃生さん(リニア・市民ネット山梨 代表)

「ストップ・リニア訴訟の課題」関島保雄さん(弁護士)

質疑応答・参加者との意見交換

【関島保雄弁護士プロフィール】

現在 全国公害弁護団連絡会議代表幹事。弁護士になって以来公害環境問題に取り組んできている
1976年から2007年まで米軍横田基地の航空機騒音訴訟の弁護団参加。

2000年10月に高尾山天狗裁判(圏央道工事差止請求訴訟)を提訴し、弁護団事務局長を務める。

2013年3月に原告約1000人余で国を被告に米軍機の飛行差止め請求と損害賠償を請求する新横
田基地公害訴訟提訴し、現在弁護団団長を務めている。



資料代 500円 連絡先・・・055-252-0288(川村)

昨年10月17日、国交大臣はリニアの工事計画を承認しました。しかし、問題は多く残されたままです。ずさんなアセスと住民への不十分な説明は、その典型です。

同じく昨年12月16日、私たちは5048通の異議申し立てを提出し、承認の取り消しを求めましたが、裁決は未だに下りていません。

そのため私たちは品川～名古屋間の住民とともに工事認可取り消し訴訟(通称「ストップ・リニア訴訟」)を起こすことにしました(裏面参照)。

皆様のご協力をお願いするとともに、集会へのご参加をお待ちします。

